

南部・東部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 平成29年9月4日(月) 10:04～11:44

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

秋本登志嗣 委員長
太田 敦 副委員長
田中 惟允 委員
森山 賀文 委員
岡 史朗 委員
松尾 勇臣 委員
国中 憲治 委員
新谷 紘一 委員
川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 山本 南部東部振興監

福谷 農林部長

山田 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 平成29年度主要施策の概要について

(2) その他

<会議の経過>

○秋本委員長 ただいまより南部・東部振興対策特別委員会を開催します。

本日も傍聴の申し出があれば20名を限度に入室していただきますので、よろしくお願
いします。

議事に先立ち、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は何かとご多忙のところご出席をいただき、ありがとうございます。

私と太田議員がさきの6月定例議会において当委員会の正副委員長に選任されました。
委員各位並びに理事者のご協力、ご支援を得て、円滑な運営に努めてまいりたいと存じま
すので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員会構成がなされて初めての委員会ですので、委員より自己紹介をお願いします。川口委員から。

○川口（正）委員 川口です。よろしくお願いします。

○松尾委員 松尾です。よろしくお願いします。

○森山委員 森山です。

○岡委員 岡です。

○新谷委員 新谷です。よろしくお願いします。

○国中委員 国中です。よろしくお願いします。

○田中委員 田中です。よろしくお願いします。

○秋本委員長 それでは、次に事務局の紹介をさせます。

事務局長の自己紹介の後、担当書記の紹介をお願いします。

○上田事務局長 事務局長の上田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

担当書記2名を紹介します。

議事課長の松本です。

○松本書記 よろしくお願いします。

○上田事務局長 議事課主任主査の西本です。

○西本書記 よろしくお願いいたします。

○上田事務局長 どうぞよろしくお願いいたします。

○秋本委員長 次に、理事者の紹介を願います。

なお、出席を求める理事者についてですが、去る7月13日の正副委員長会議でお手元に配付のとおり決定されています。

それでは、南部東部振興監、農林部長、県土マネジメント部長の順に自己紹介の後、関係次長等、課長、室長の紹介をお願いします。

○山本南部東部振興監 南部東部振興監の山本です。引き続きよろしくお願いします。

関係課室長を紹介します。

元田南部東部振興課長です。

○元田南部東部振興課長 よろしく申し上げます。

○山本南部東部振興監 福野奥大和移住・交流推進室長です。

○福野奥大和移住・交流推進室長 よろしく申し上げます。

○山本南部東部振興監 米田うだ・アニマルパーク振興室長です。

- 米田うだ・アニマルパーク振興室長 よろしくお願ひします。
- 山本南部東部振興監 以上です。よろしくお願ひします。
- 福谷農林部長 農林部長の福谷です。よろしくお願ひします。
続きまして、農林部の出席者を紹介します。
和田農林部次長（農業水産振興担当）です。
- 和田農林部次長（農業水産振興担当） よろしくお願ひします。
- 福谷農林部長 馬場農林部次長（林務担当）です。
- 馬場農林部次長（林務担当） 馬場です。よろしくお願ひします。
- 福谷農林部長 田中農業水産振興課長です。
- 田中農業水産振興課長 よろしくお願ひします。
- 福谷農林部長 熊澤林業振興課長です。
- 熊澤林業振興課長 よろしくお願ひします。
- 福谷農林部長 酒元新たな森林管理体制準備室長です。
- 酒元新たな森林管理体制準備室長 よろしくお願ひします。
- 福谷農林部長 中村奈良の木ブランド課長です。
- 中村奈良の木ブランド課長 よろしくお願ひします。
- 福谷農林部長 阪口森林整備課長です。
- 阪口森林整備課長 よろしくお願ひします。
- 福谷農林部長 以上、農林部の出席者です。よろしくお願ひします。
- 山田県土マネジメント部長 県土マネジメント部長の山田です。よろしくお願ひします。
県土マネジメント部の紹介をします。
理事の荒です。
- 荒県土マネジメント部理事 荒です。よろしくお願ひします。
- 山田県土マネジメント部長 次長の森本です。
- 森本県土マネジメント部次長（技術担当） よろしくお願ひします。
- 山田県土マネジメント部長 道路政策官の梅原です。
- 梅原県土マネジメント部道路政策官 どうぞよろしくお願ひします。
- 山田県土マネジメント部長 河川政策官の平岡です。
- 平岡県土マネジメント部河川政策官 よろしくお願ひします。
- 山田県土マネジメント部長 地域デザイン推進課長の本村です。

○本村地域デザイン推進課長 よろしく申し上げます。

○山田県土マネジメント部長 以上です。よろしく申し上げます。

○秋本委員長 次に、委員会の運営についてですが、7月13日の正副委員長会議で決定されました委員会等に関する申し合わせ事項及び口頭申し合わせ事項をお手元に配付しておりますので、後ほどお目通しのほど申し上げます。

次に、お手元に特別委員会の設置等に関する申し合わせを配付しております。

この申し合わせでは、調査期間終了時にその成果を本会議で報告すること及び委員間討議の方法による議論を行うことになっております。

それでは、お手元に配付をしております南部・東部地域振興特別委員会の運営についてを説明をさせていただきます。

1の所管事項及び調査、審査事務については、資料に記載のとおりです。

次に、2の委員会の運営についてですが、平成31年2月定例会までに調査、審査の成果を取りまとめることとし、委員間討議による議論を行いながら開催してまいりたいと考えております。

3の当面のスケジュールですが、平成30年の6月定例会には中間報告を行いたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

ただいまの説明について、ご意見がありましたら申し上げます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのように進めさせていただきます。

また、事務分掌表、新規事業の内容、事業実施予定箇所資料をお手元に配付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

それでは、案件に入ります。

平成29年度主要施策の概要について、南部東部振興監、農林部長、県土マネジメント部長の順に説明を願います。

○山本南部東部振興監 「平成29年度主要施策の概要」をお願いします。所管の主な事業につきましてご説明します。

9ページ、南部地域・東部地域の振興です。

1、訪れてみたくなる地域づくりの、(2)知ってもらふの奥大和プロモーション事業では、大手旅行雑誌や動画の制作・配信、首都圏での映画の上映会などにより、奥大和の魅力の発信を行います。

奥大和の食によるプロモーション事業では、居酒屋チェーンを展開するマルシェ株式会社や奈良健康ランドと連携し、店舗での販売メニューに奥大和の食材、特産品を活用していただくほか、キッチンカーによる奥大和の食のプロモーションを展開します。

大手百貨店連携プロモーション事業では、阪神百貨店梅田本店で6月14日から20日に行われました手技工芸展に参加して、奥大和地域の工芸品のプロモーションと移住情報の発信を行いました。昨年度に引き続き2回目の開催となります。

(3) 訪れてもらう、体験してもらうの、奥大和の特色を活かしたイベント開催事業では、地域を訪れてもらう機会を創出します。

「弘法大師の道」魅力発掘事業では、トレイルランニングイベントを5月20日、21日に開催しました。今回で4回目となりまして、全国から187名の参加がありました。

奥大和の特色を活かしたイベント支援事業では、奥大和地域で住民が参画して開催されます、地域の自然環境などを生かした体験型のイベントを支援します。

新規事業、ひのまるキッズ誘致事業では、五條市と協力し、上野公園総合体育館でスポーツひのまるキッズ近畿小学生柔道大会を10月15日に開催する予定です。

11ページ、2住み続けられる地域づくりの(1)働きやすくするの新規事業、雇用創造促進事業では、奥大和地域への移住、定住を促進するため、魅力ある仕事づくりを推進します。具体には奥大和仕事づくり推進隊による先駆的プロジェクトの推進やアカデミーの開催による起業人材の育成、奥大和の商品の海外販売向けのデザインを制作し、新たな販路の開拓を支援します。

15ページ、(4) 移り住んでもらうの、奥大和移住・定住促進事業では、移住情報の発信やイベント開催によるプロモーションのほか、地域受入協議会が行います移住・定住などの取り組みへの支援を行います。また、県と奥大和地域19市町村で構成します奥大和移住・定住連携協議会において、移住情報の発信や各市町村の相談窓口の充実に向けた取り組み、移住体験プログラムなどを実施します。

ふるさと創生協力隊等設置・支援事業では、協力隊員が抱える問題解決に向けた意見交換や新たな人脈づくりのための交流会を開催するほか、3年の任期終了後も地域に住み続けられるよう、起業、事業化に向けたセミナーや公認会計士などによります個別相談を実施します。

18ページ、協働の推進及び市町村への支援で、1協働の推進の新規事業、動物愛護ボランティア等との協働による動物譲渡推進事業です。犬猫の殺処分頭数の削減に向けた安

定的な譲渡を推進するための取り組みとしまして、動物愛護団体などを介した譲渡の推進、技術指導員による実施指導の実施、ボランティアによる離乳期の幼猫の育成などの事業を実施します。現在9名のボランティアに登録いただいています。

以上で説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○福谷農林部長 続きまして、農林部関係の予算につきまして、当委員会所管に係る新規事業を中心に説明をさせていただきます。

「平成29年度主要施策の概要」の1ページ、経済の活性化〔林業・木材産業の振興〕です。

1、森林環境の適切な管理、(1)「環境保全林」の整備・保全推進、施業放置林解消推進事業では、森林の公益的機能の増進を図るため、施業放置林について強度の間伐などを実施します。

里山づくり推進事業では、NPOやボランティア団体等の協力を得ながら、放置され、荒廃した里山の景観や機能の回復を図ります。

2ページ、(2)森林環境管理制度の導入検討です。新規事業のスイス型森林管理推進事業ですが、スイスを参考にした新たな森林管理体制を整備するため、本年度より農林部に設置をいたしました新たな森林管理体制準備室が所管をしています。この事業では、奈良県と友好提携をしているスイス、ベルン州にあるリース林業教育センターの実習生の受け入れやスイスの技術体系に基づくパイロット事業の実施など、技術的交流を通じて、奈良県に合った森林環境管理制度の導入に向けた取り組みを行います。

2、県産材の安定供給の(1)奈良型作業道等による木材生産の拡大です。奈良県木材生産推進事業では、第1種木材生産林におきまして、壊れにくく長期間使用できる作業道の重点開設等による木材生産拡大への取り組みに対して支援をします。

3ページ、(2)「木材生産林」の整備推進です。施業提案体制整備事業では、森林所有者の意欲低下のため、木材生産が行われていない地域において、もうかる林業の施業プランを森林所有者に提案するとともに、意欲ある素材生産事業者とのマッチングを行い、素材生産量の拡大を図ります。

素材生産力強化推進事業では、素材生産力の強化を図る事業者のより効率的な素材生産を可能とする作業システムを実践する取り組みに対して支援をします。

新規事業の素材生産事業者組織化推進事業では、意欲のある素材生産事業者の組織化や大口需要者への安定供給対策などについて検討します。

新規事業の林地台帳作成支援事業では、市町村における森林の所有者や境界に関する林地台帳の整備を支援します。

5 ページ、(4) 県産材の販路開拓・流通拡大支援です。奈良の木PR戦略推進事業では、奈良の木に関する情報を集約したポータルサイトのコンテンツや対応言語をふやし、奈良の木のPRを充実させます。

県産材首都圏販路拡大事業では、首都圏の商業施設や住宅等への新たな販路を開拓するため、早稲田大学等と連携した首都圏での県産材PRイベントや建築関係者を対象とした奈良の木見学ツアーなどを開催します。

県産材海外販路拡大事業では、県産材の輸出拡大に向け、木材輸出事情に精通した専門家等からの情報収集や、専門家同行のもと、海外の建築関係者、バイヤー、企業等との意見交換を行うほか、木材輸出に特化したセミナーを開催します。

新規事業の奈良の木で快適に暮らす検証事業では、調湿効果や断熱性などの県産材の持つ快適な暮らしにつながる効果の検証及びPRを行い、県産材の需要拡大を図ります。

産直住宅強化支援事業では、産直住宅を軸にした縦型事業協同組合の取り組みを支援するため、素材生産者からエンドユーザーまでをつなぐコーディネーターの配置に対する補助をします。

6 ページ、(5) 木質バイオマスエネルギーの利活用の推進です。木質バイオマス実証実験事業では、市町村での木質バイオマスの利用促進に向けた取り組みや県施設におけるペレットストーブの実証稼働を行います。

新規事業の木質バイオマス利用施設整備事業では、市町村等でのチップ製造施設の整備に対する支援を行います。

11 ページ、南部地域・東部地域の振興、2 住み続けられる地域づくりの(1) 働きやすくするの漢方のメッカ推進プロジェクト事業では、奈良県ゆかりの薬用作物の安定供給に係る研究を行うほか、大和トウキの安定生産技術の普及や宇陀地域に適した薬草栽培技術の開発等を進めます。

鳥獣被害防止対策事業では、被害防止計画に基づき、市町村が実施をする被害防除の研修や捕獲活動等に対して支援を行います。

12 ページ、新規事業の若手狩猟者確保・ジビエ供給促進事業では、若手狩猟者の確保につなげるためのイベントやベテラン狩猟者による実践的なわな猟の研修などを行います。

16 ページ、効率的・効果的な基盤整備、農林業生産基盤整備の推進です。林業生産基

盤の整備につきましては、林道整備事業や治山事業のほか、災害復旧事業等、記載のとおり進めます。

以上が農林部関係の予算の概要です。よろしく申し上げます。

○山田県土マネジメント部長 それでは、県土マネジメント部及びまちづくり推進局所管の平成29年度の主要施策についてご説明させていただきます。

8ページ、くらしの向上 [くらしやすいまちづくり]、1にぎわいのあるまちづくり、(1)市町村との協働まちづくりプロジェクト、市町村とのまちづくり連携推進事業です。これはまちづくり推進局地域デザイン推進課の所掌ですが、段階的に市町村と連携協定を締結していくというものです。市町村単位で包括協定をし、地区単位で基本協定、事業単位で個別協定という段階を踏むものですが、今10以上の自治体で包括協定を南部・東部地域でもさせていただいています。

9ページ、南部地域・東部地域の振興、1訪れてみたくなる地域づくりの10ページ、(3)訪れてもらう、体験してもらうの中に、五條新宮道路の整備推進、災害に強い道路ネットワークの整備推進、直轄道路事業費負担金の3つがございます。これらは、いずれも交流を促進するという前提で観光客のアクセス性を向上する事業です。

五條新宮道路の整備推進につきましては、今年度、供用する予定の辻堂バイパスとその北側にあります阪本工区の事業を進めます。

災害に強い道路ネットワークの整備推進では、国道169号高取バイパス、今はトンネル事業を進めていますが、高取バイパスと御所インターチェンジをつなぐ新規事業の橿原高取線を新たに事業化しています。

直轄道路事業費負担金は京奈和自動車道の建設、先日、京奈和自動車道の御所インターチェンジの開通式がありましたけれども、京奈和自動車道の事業及び国道168号の十津川道路、国道169号の伯母峯道路を国直轄で進めている事業の負担金です。

11ページ、2住み続けられる地域づくりで、12ページ、(2)暮らしやすくするの項目です。奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業及び安心して暮らせる地域公共交通確保事業は、いずれも公共交通の確保です。

奈良県基幹公共交通ネットワークでは、ノンステップバスの導入という例があります。例えば奈良交通の八木新宮線は日本一長い路線バスですが、ノンステップバスの導入を今年度行います。

安心して暮らせる地域公共交通確保事業ですが、例えば宇陀地域の公共交通活性化協議

会等で貨客混載の社会実験を計上しています。

13 ページ、(3) いざという時に備える、まさに被害を最小限にする取り組みです。陸上自衛隊駐屯地関連道路調査で、これはヘリポートや広域防災拠点のアクセスルートの検討をする事業です。

次からは、道路整備になります。

道路改良等基礎調査は、整備をする前の道路の必要性や緊急度を調査する事業で、国道169号で下北山村の前鬼以南の効率的、効果的な整備手法もしくは国道168号の十津川道路(Ⅱ期)、新天辻工区の整備実現に向けた調査を進めています。

次からは道路整備の違う側面で維持管理になります。耐震補強及び災害防除事業ということで、いわゆるレベル2地震を対象にした耐震補強事業、及びのり面の崩壊の事前防止ということで災害防除事業を実施しています。

老朽化対策と点検・診断事業ですが、いわゆる5年に1度の点検を橋りょう、トンネルで行っていき、それを踏まえ長寿命化修繕計画に基づく補修、修繕を実施します。南部・東部地域でもほぼ奈良県全体もしくは若干率が高いぐらいで進めています。来年度は、点検の最終年度になります。

道路舗装補修事業は、路面の破壊が進行したときに、対策の優先度が高いところから順次やっていく事業です。

14 ページ、道路施設維持修繕費は、紀伊半島の大水害で被災した箇所について地すべり対策が行われた後に一定期間モニタリングをして、道路災害を未然に防ぐための経費になります。

以上が道路の事業です。

次から3つは河川の事業になります。南部東部地域河川改良事業、新宮川水系堆積土砂処分推進事業は、南部・東部地域における治水の安全度を上げるための河川改良で、紀の川や宇陀川等、全部で12の河川で河川改修を実施します。新宮川につきましては、神納川において土砂堆積、土砂流出を防ぐ構造物の設置もしくは堆積土砂の撤去を実施します。直轄河川事業費負担金は、直轄河川事業の負担金で、6カ所の大規模崩壊箇所で実施をしていただいています。

通常砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業の3事業ですが、これらは、いずれも堰堤等を整備しまして、例えば砂防事業でしたら土石流から、地すべり対策でしたら地すべりから、急傾斜地崩壊でしたら急傾斜地崩壊から守るために、それぞれの対策

事業を整備していく予算を計上しています。

県土マネジメント部及びまちづくり推進局の所管事業は、以上です。

○秋本委員長 次に、南部東部振興監から奈良県過疎地域自立促進方針の改定について報告したいとの申し出がありましたので、説明願います。

○山本南部東部振興監 奈良県過疎地域自立促進方針の改定についてご説明申し上げます。

1の(1)過疎債発行の根拠となります過疎地域自立促進特別措置法が一部改正されました。平成2年から25年間で21%以上の人口減になったところを新たに過疎地域として指定するという改正が行われています。この改正により、2の(1)ですが、新たに御所市、三宅町、明日香村が過疎地域に指定されました。また、宇陀市につきましては、旧菟田野町、旧室生村だけでしたが、今回、宇陀市全域が過疎地域に指定される改正がなされています。

(2)地域区分ですが、県地図の赤色が東部地域、緑色が南部地域、黄色が南部地域と同様の課題を抱える地域で、赤色の部分を東部振興計画、黄色と緑色の部分を南部振興計画と設置しています。過去の促進方針では、この体系のとおり定めてまいりましたが、今回、青色の三宅町が新たに指定されたことに伴い、南部及び東部振興計画の体系を崩すことなく三宅町を取り入れるため、北西部地域という概念を取り入れています。

(3)で、地域別の基本的方向を定める必要がありますが、北西部地域につきましては、①京奈和自動車道インターチェンジ周辺での産業集積、②有力な地場産業の振興等々をこの地域の振興の基本的方向と決めました。

それに伴いまして、(4)前回方針策定以降に新たに施策展開をしております事項について、①産業の振興以下、記載の事業施策を追加しています。御所市、三宅町、明日香村、宇陀市につきましては、この方針に基づきまして各市町村ごとの計画を策定し、各市町村の9月議会での議決を得る手続を今後進めてまいります。

以上です。よろしく申し上げます。

○秋本委員長 ただいまの説明、報告またはその他の事項も含めて質問があればご発言願います。

○国中委員 福谷農林部長なり、そして新たにできた酒元新たな森林管理体制準備室長にお伺いします。先ほど農林部長から説明がありましたが、スイス型森林管理推進事業です。知事がやろうしている森林管理体制に対しての意欲は、大いに買っている一人ですが、これを推進するに当たって例えば山の持ち主、そしてまた森林組合等々との連携がうまくい

っているのかどうか心配をしています。特に先日、スイスから4人の技術者が川上村、十津川村へ派遣されて、いろいろ実習をされたということも聞いています。また、その成果等々がどのような形になったのか、また、派遣について森林組合と山の持ち主と、国有林もあるのですけれども、国有林を中心に作業されたのかはわかりませんが、そういったことも含めながら、今後森林組合との連携、また山の持ち主との連携がなかったら、前へ進まないと思います。そのところをどうするのかを一番危惧しています。知事がやろうとしていることに反対はしないけれども、組合としてどうか、山の持ち主としてどうかと、いろいろ話は聞いていますけれども、ここではあえて言いません。恐らく福谷農林部長はそういったところは把握していただいていると思うのですが、今後どのような形で連携を持っていけるのかを一つお聞きしたいと思います。

もう一つ、山田県土マネジメント部長にお聞きしたいのですけれども、先ほど国道169号上北山村前鬼、13ページの道路改良等の基礎調査ということでお話しいただいた。その中で国道169号の前鬼・音枝間の調査をしていただくということで非常にありがたいと思っていますけれども、この調査は、将来に向けて、知事がよく言われているアンカールート、ルートをはっきりしてほしいと前々から言っているわけです。だけれど、一向に前に進まない。現道をアンカールートとしてやっていくのか、それとも国道168号のように新たな規格としてやっていくのか方針すら決まっていない。現道の強靱化に向けて調査して、それがアンカールートになるのか、そのところをお聞きしておきたいと思えます。以上です。

○福谷農林部長 スイスの森林管理、特に森林組合、地元市町村も含めてだと思えますが、連携がうまくいっているのかどうか、今後どうするのかというご質問です。私からその部分についてお答えをさせていただき、酒元新たな森林管理体制準備室長から実習生の成果等について、引き続き答弁をさせていただきます。

まず、森林組合との連携ですが、今回スイス型林業を参考にするとということで、昨年から一通り森林組合を回らせていただきました。確かに今回の紀伊半島大水害の災害を踏まえて森林管理の重要性、また森づくりの必要性は、集まっていたら4回ぐらいに分けてお話をさせていただいたのですが、その中でそれぞれの組合長さんは、その重要性、必要性は十分理解はできると。ただ、具体的に進めるにあたってどういう形になっていくかが非常に心配していると。非常に大事なことだとは思いますが、スイスの森林は生産、防災、それと生物多様性、レクリエーションという大きな4つの柱に持ってやられている

という説明をさせていただいた中で、今までと違う概念というか、感覚のお話だとお受け取りになったようで、その点が具体的にどう進んでいくのかわからないというご意見も実際には頂戴をしています。そのことについて、これから一生懸命その研究もし、今後、引き続きいろいろご意見もお伺いする場も当然設定していきますし、対応していきたいと思うということをお話をさせていただいたところです。ご心配をいただいております森林組合との連携は非常に重要だと我々も思っていますので、その部分については、引き続きいろいろ進捗をしていく中で、意見交換も踏まえて対応していきたいと思っています。まだ具体的にはありません。続きまして酒元新たな森林管理体制準備室長から答弁をさせていただきます。

○酒元新たな森林管理体制準備室長 先般受け入れました実習生の活動状況についてご説明させていただきます。

昨年11月に連携友好協定を締結いたしましたスイスのリース林業教育センターから4名の実習生を、6月7日から8月2日の、2カ月間、十津川村と川上村で受け入れております。実習の最後、8月2日に林業関係者100名余り、森林組合の方も参加していただきまして、実習成果報告会を行いました。この際、実習生から、スイスの林業人材教育、奈良県の林業現場における個人用防護服着用の促進、森づくりプロジェクト、林業における安全性をテーマとしました報告を受けました。参加者からは、森林への熱い思いを持ってフォレスターを目指していることに感動した、これからの林業にはスイスのフォレスターのような人材が必要と感じたという意見をいただきまして、関係者ともどもスイスのフォレスターの実態について勉強しているところです。以上です。

○山田県土マネジメント部長 国道169号の調査についてのお尋ねですが、国道169号は、既に1次改築はされていると聞いています。ただ現地を走ってまいりまして、非常に線形の悪い箇所であるということも当然、わかっております。その上で今から調査を始めますので、当然現道ありきということにはならないと思います。調査を始めまして、線形の悪いところを含めて、まずは現状と地域の現況を把握した上で、優先順位を順次決めていく調査になろうかと思っています。以上です。

○国中委員 林業家の皆さん、特に個人的な山の持ち主に、大手も含めて、森林組合そのものがやはり中心になって、県政がやろうとしていることに協力してくれと、理解してくれとこう言っているのです。彼らもそれをなりわいとしています。奉仕ではない。だから、もうかる林業であれば、どんどん食らいついてくると思います。しかし、負担するような

体制では、いくらいいことであっても、お金にならないものは切り捨てだ。幸いにバイオマス発電所ができた。県道を、トラックにしたら毎日30台ぐらい通って入っていると思います。それだけでも切り捨ての間伐材等々がかなり搬出されていると、ありがたいと思っています。

例えば九州の災害のときとか大雨の災害時とか、山で放置されていた間伐材であるのかわからないけれど、かなり切り捨てた木が流れてきて、災害になっているわけですが、そういった面ではもっと理解を深めるというのか、個人の山主さんでもこうなりますよということを、協力、支援願える、ご理解をさせていただけるようなことを丁寧にやらなければ、常に言っているのですけれども、行政主導型の事業は必ず破綻すると思う。むしろ業界や組合からああしよう、こうしようということであれば、確かに前に進んでいくけれど、これは行政主導型の事業だから余計に丁寧に説明を求めて、ご理解をさせていただく作業をぜひしていただきたいと思います。

山田県土マネジメント部長、国道169号は確かに1次改良済みということをよく聞かれています。あの道を通ったことありますか。通りましたか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

この曲がりくねった線形、山並みに沿って道を無理につけてある。それと30年か、40年前に発破をかけた。今でこそ発破はかけていないですけれども、その頃は発破、発破でむちゃくちゃに発破をかけた時代です。それで地盤がかなり緩んで、予想もしなかったところが崩れてきている現状があります。国道169号は3,000カ所から4,000カ所だと言われているのです。全てが危険、全て雨が降ったら通れない。アンカールートということで、いつも国道169号整備促進協議会から知事に要望があるときに、前の加藤県土マネジメント部長にもずっと、その前の部長にも言ったことだけれど、新しいルートをつけるのか、現道をよくしていくのか、はっきりしてほしいと。幸いに今度、伯母峯峠道路という、かなり強靱な新しいルートをつけていただくことは、本当にありがたいと思いますけれども、先ほど言ったように和佐又トンネルから向こうはルートが決まっていない。だからルートを決めてくれと言っているのだけれども、今こういう調査が出ましたので、今の答弁では、現道の強靱化にはならない、新しいもの等を求めていこうということ、それだったらいいと私は思っているのです。

ただし、道路規格があると思うのです。やはりせめて国道168号のような規格を持って、これから計画をしていただくように国にも要望していただきたいし、直轄事業、直轄

事業ということで国道168号は、今かなり進んでいるのですけれども、そういったことも含めながら、やはり国に大きな理解を求めていくという作業も、我々地元としてもこれはやらなければならないことかも知れませんが、そういった面をぜひともこれから頑張っていたきたいと思えます。何かご感想あったら、一言お願いします。

○山田県土マネジメント部長 国道168号と国道169号の両方を走ってまいりました。おっしゃるとおり国道168号は線形を、いろいろと見直して、国道169号は、今、本当に調査が始まったところなのですから、今のご意見を踏まえて調査を進めてまいりたいと思えます。

○国中委員 農林部へ聞き忘れたのですけれども、「平成29年度主要施策の概要」に奈良型作業道と書いています。奈良型作業道、これは、どんな型ですか。

○熊澤林業振興課長 奈良型作業道ですけれども、通常幅員2メートルから2.5メートルのもので、壊れないように何度も木柵、丸太を組みながらつくっていく作業道です。以上です。

○国中委員 わかったような、わからないような答えです。奈良型モデル、はっきり言ってどんなものかわからないけれども、作業道をつける人は、もう少し広くつけたいと。県は、これでなければいけないという規制をし過ぎるわけです。もう少し広いものをつけたいという人が、十津川のほうでもたくさんいます。それをこれなら補助金が出ないなんて、おかしいのではないかと思う。壊れない作業道は、当たり前の話です。壊れてしまったところもある。それ以上言わないけれども、もう少し柔軟性を持つべきではないかと思うが、その点はいかがですか。

○熊澤林業振興課長 幅員のお話だと思います。国では、幅員が、もう少し広いものにつまましては林業専用道のような規格がありまして、そういう広く開設することができる場所はそのようなものを進めていきたいと考えております。現在、山が急峻でして、2メートル50センチより広げますと、地元のほうでもなかなか難しいということがありますので、現在、奈良型作業道は2メートル50センチとしておりますけれども、地域によって3メートルあるいは3メートル50センチということができるのでありましたら、また別の基準で作業道をつけていくのかと考えています。以上です。

○国中委員 そんなことを、ほんとうに指導していますか。そんなことは聞いていないです。もうそれ以上言わないけれども、これからそういう指導をするのですね。ただ一つ、これは擁壁をつくったらだめなのですか。

○熊澤林業振興課長 本来は木柵でやっております、緊急避難的に災害等で危ないところに関してはやっている事例があります。ただ、擁壁というよりも布団かごのようなものでやっている事例はあります。

○国中委員 そうしたら擁壁ではなしにほかの構造物、擁壁も含めて、何でだろうと思うのだけれど、構造物は、必要に応じて構造物でもいけると、こういうことなのですね。

○熊澤林業振興課長 改修のときには、そういうもので補強をしております。今のところ、当初からはしていません。以上です。

○国中委員 例えば大きなカーブで谷合いただと、作業道がそこへ行きますと。そんなときに間伐材を使つてと、大体想像はつきます。それよりも初めから崩れない作業道ということで、そこは水が集中しているのだから、谷合いのところは、初めから構造物で許可できないのか。

○熊澤林業振興課長 谷のところには特別に洗い越しと申しましてコンクリートで水が流れやすいようなことはすることは可能です。

○国中委員 私が言っているのは、水を流すためには流れやすいようにしているということだけれど、初めから崩れない体制をつくることはだめなのかと。もう良いです、わかりました。

(「わかっていない、こっちは。答えてもらって」と呼ぶ者あり)

いや、私がわかったら良いです。そうしたら今度指導するときに、例えば作業道をつけたいというときは、やはりもっと丁寧に説明してあげるのと、それともう一つ、構造物はやはり皆がつくりたがっているわけです。ちょっと雨が来たら、みんな流れてしまうのだから、そんなところぐらいは、もう少し規制緩和して緩やかに作業道をつけてもらうという方針をやっぱり部内で一度検討してもらいたい。それは国が許可しないわけか。補助金をもらえなくなるのか。

○熊澤林業振興課長 国の基準に基づいて、作業基準に基づいてやっているものですから、なかなか難しいところがありますけれども、内部でまた検討させていただきたいと思えます。

○国中委員 国の基準、国の基準と言うけれど、基準は山の地形に合わすべきです。逆です。国の人間は、その現場を知らないのと違いますか。一々作業道つけますと、国の人は見に来ますか。見に来ないでしょう。基準みたいなのは山の地形や。もっと走りやすい、事故のないように、作業道であっても、それが基準になると違いますか。福谷農林部長、

部内でまた協議してもう少し緩和してあげてもらいたい、つけやすくしてもらいたいと思います。以上です。

○福谷農林部長 今回の国中委員からいただきましたご意見を踏まえまして、我々の仕事は、お話にありましたように、現場の方が使いやすいようにということも当然考えていかなければいけないと思いますので、逆に制度的に緩和、改正をしていただかなければいけない場合には国に対して要望もしていく用意も当然ありますので、熊澤林業振興課長が申しあげましたように部内で一度検討させていただきまして、対応させていただきたいと思います。以上です。

○新谷委員 先ごろ意見が出たかと思うのですが、例えば森林組合が果たしている役割というものをもっと理解して、そしてやはり具体的に事業化をすべきであると、こう思うのです。それで先般、京奈和自動車道で立ち往生の話になったと思うのですが、立派に完成できて竣工式に行かせてもらった。五條まで走りました。地道を帰ったのですけれども、県土マネジメント部長、やはりあの状況でまず、早く完成をさせるということは大事だと思うのです。早く完成させる。残っているところを全て早くやるべきだと、こう思っております。

それからあちこちの話になるのですが、実はきょう新しく森中山添村長が誕生しました。議員をやっていたり、役場で長い間、教育長や収入役をやっておられて見事に当選をされたのですが、一方で、議員の方の中で1人落ちるという選挙だった。そこで前の我々の先輩の大変世話になってきた下川みつる議員がおられたのですが、その孫が出て、幸いにして、20票差で当選をされたのがきのうからきょうの話なのです。

そんな状況で、新しい山添村長は5項目の、具体的な政策を打ち出しました。その中でやはり基本的には道路が、電車が通っていないところは道路が命なのです。だから、この東部・南部地域の道路の振興で、やはりどれを見ましても余り山添村、大和高原ということが出てきません。だから私の力がないことはほんとうに残念に思っています。常々申し上げてきたことが実行されていない。それで実際、先ほどからの説明の中で具体化されている例は一つもありません。どうぞひとつ、そのところをよく配慮して、そして南部・東部地域振興対策特別委員会ですから南部地域もきちんとやってほしいし、我々のところもきちんと、やはり具体的な国のお金、県のお金、そうしたものが充当されるような方法を福谷農林部長、そんなことを考えてください。本当に載っていません。

新しい村長がいろいろな約束をされた5項目をずっといきましたら、やはり山の中を走

ったら、森林、山の木は木としての値打ちがあるような木は半分以下です。もう死に節ばかりしか目につかない。枝の先は枯れてしまっているのです。死に節というのはご存じだと思うのですが、木が木としての役割を果たしていない。森林は水の涵養や、前に海なし県なのに、やはり水源の涵養は山だからと、海づくりの全国大会が海なし県である奈良県であったが、そういう状況をつくり出してほしい、そういうことがうたわれていない。どうぞひとつ、南部・東部地域振興対策特別委員会を設置をされて、大変私は議会としてうれしく思っております。

そういう状況ですので、ぜひとも今申し上げたようなことを頭の中に整理してもらって、そして、選挙がずっとあったほうがいいと思ったぐらい活気づいて、村人が、地域の皆さん方が団結をして。選挙区はないのですけれど、30以上大字があつて、それぞれの立候補されている方々を推薦したり応援している姿というのは、なかなか活気づいています。元気が出てきております。そんな状況ですから、特色ある発展をするために、やはり予算の中で検討して、国の予算をいろいろ使いながら、イノシシの対応もそうです、大事なことなのです。だから、そんなことを考え合わせましたら、どうぞひとつ、それぞれの立場で私が今申し上げたことをご理解をいただいて、ぜひとも公費でできるような方法を考えてください。答弁は、福谷農林部長にお願いしておきます。

○福谷農林部長 今、新谷委員ご指摘の部分につきましては、当然南部・東部地域振興対策特別委員会でその地域の振興を図るということが大きな目的になっておりますし、我々もそう理解をさせていただきますので、その中で地元市町村の首長との意見交換もしながら、その部分については対応していきたいと考えております。以上です。

○山田県土マネジメント部長 南部・東部地域におきまして、今のお話にありましたように公共交通機関がなく、鉄道がなく道路しか移動手段がないという地域があつて、その上に線形が悪いという実情があることは認識いたしました。おっしゃるとおり、それぞれの地域できめ細かく課題があると思いますので、そういうことを認識して取り組みを進めてまいりたいと思います。

○新谷委員 それぞれ、今おっしゃった答弁はありがたく思っていますが、どうぞそを言わないようにして、きちんと予算化されるような方法を、具体化してください。考えてください。南部・東部地域振興対策特別委員会はその委員会の関係している議員の方もお入りいただいていますから、当然のことをおっしゃっています。残念ながら山添村や大和高原という言葉はほとんど出てこない。だから、これは予算化してください。それぞれの

立場でお世話になっていますけれど、よろしく願いをしておきます。以上です。

○川口（正）委員 お礼をいいながら、少し愚痴を言います。まずは京奈和自動車道について。供用開始にこぎつけていただいたこと、お礼申し上げます。ただ、道路をつけていただいても、間に合わないといけない。間に合わせ方です。県の予算の並べ方ですけど、いざというときに備えると。いざというとき、これはもう絶えず大事なことです。この間、8月19日に開通式やっていただいた。20日に、私は十津川村の慰霊祭に参加して帰ってきて、五條北インターから北進で御所へ帰ろうと思ったら、トンネルで、珍しいのかどうかかわらないけれど5キロメートル渋滞と、こういうことです。帰りはそこを通れなかったのです。今もほとんど北進は渋滞してスムーズに行かない。高田樫原インターがおりられないのです。恐らく1キロメートルは大体、平均的に渋滞しているのではないかと思う。ただ、これは、県の道路行政だけではどうにもなりません。前々から樫原高田インター、ダイヤモンドシティのおり際ですが、南北線と東西線との関係で、要は信号を、わずかですけれど20秒ぐらい、少し南北線に長くしたら大分に渋滞が緩和されると。コンピューターで調べていますと、コンピューターできちんとやっていますと言うけれども、コンピューターが古いのではないかと思う。古いコンピューターだから不便でないのかと思う。これも警察の関係だと思えますけれども、これはひとつ、きちんと精査を、やってもらわないといけない。せっかくいい道路をつくってもらっても渋滞だったらどうにもならない。開通してから渋滞がひどくなっているわけです。これをひとつ、とりわけ申し上げておきます。

いずれにいたしましても、やはり渋滞緩和のために道路がつくられているのに、むしろ渋滞の原因になったら大変だと思いますので、この京奈和自動車道だけではなしに各道路をひとつ真剣に点検してもらいたいと、このように思います。

それから今、新谷委員もおっしゃったけれども、いろいろご苦勞をかけるのだけれども、うそは言っておられないのだよね。一生懸命にやっていたが、なかなか進まない。うちはうそを言っているとは絶対言わないです。どうなのか、仕事が遅いと。遅いというか、これも失礼だけれど、頑張っていたが、思ったとおりになかなか物事ははかどっていないと。皆さんに苦勞かけているわけですけども、御所インターのねきに工場集積地、工場団地をつくっていただいている。これは、もう7～8年になるのではないかと、ご苦勞かけて、きょうも本村地域デザイン推進課長も都度いろいろ報告をいただいているのですが、これはやはり県政の重要政策として取り組んでいただい

いるはずだから、そういう意味できょうにもこの委員会で報告するようにしてくれたほうが良いと思うのです。苦勞しているということを、恩に着せよと言っているわけではないのですよ。苦勞していることもそういう意味で思い出したわけです。いずれにしても、御所インターチェンジのねきのこの工場集積地にかかわって、やはり積極的に予算を組んでいないのかと。だから、予算を組んでいないから説明ができないのだろう、こういうことになるわけです。一生懸命やっていたけれど、金なしで頑張ってくれているのかと、こう言いたくなるわけです。そういう意味でどうなっているのだと。一生懸命やっていることは、解説してもらいたいと、こう思う。特にことしも私は、三重県、和歌山県、奈良県の3県会議に参りました。知事会議もやっている。議会も連携プレーをやっているわけです。知事会議の模様も県議会に報告されていると思うのです。我々も、議会の側がやっていることについても知事のほうへ伝える必要もあろうと私は思いますが、いずれにしても車の両輪だから別々でやることもあってしかるべきだとは思いますが、連携をとり合う。知事会議ではこういうことをやりましたと、だから議会でもこういうことで積極的に、取り組む濃度を強めてもらいたいというような連携があつてしかるべきではないかと、このように思うわけで、そういう意味で今後のいろいろな対応をよろしく願いしておきたいと要望です。

もう1点、国中委員の質問があつたので初めて知ったわけですが、「平成29年度主要施策の概要」、2ページの奈良型作業道重点開設のところ。奈良型というのは、和歌山型もあり、大阪型もある、北海道型もいろいろあるのだというように思いますので、いずれにしても、奈良型というのは全国のどこよりも優れているということなのか。こういうようなケースでどこそこの地で、どここの県は取り組んでいると、こういうようなことを一度、我々にわかるように、機会を捉えて説明をしてもらいたい。奈良型って何だろうと、国の標準より良いのか悪いのか、あるいは全国のいろいろな取り組みと比べて見劣りしないのか、そういうことも含めて、奈良型と書いてあつたから初めてわかったわけです。県議会議員は、大勢おりますから、いろいろな目があるけれど、今ごろ知ったのかとなるけれど、全部が全部、我々みんな見ていないのです。知らないことのほうが多過ぎるのです。ただ、はっと気づくことがあるわけです。皆さんは我々が知らないと思つて、そのまま素通りしたいこともたくさんあるのだろうけれど、時折、我々も皆さんの気のつかないことをよく知っている場合があるということを十分に心得ておつき合いをいたしたいと、このように思う。奈良型は、初めて知つたから教えてください。後日で結構

です。以上です。

○秋本委員長 そうしたら奈良型の件については、また機会を見て、みんなに説明をしてください。よろしく願いをしておきます。

○岡委員 1点目は、「平成29年度主要施策の概要」の3ページ、林地台帳作成支援事業をやっているのですけれども、これは前からいろいろと取り組んでいただいていることだと思います。現時点においての進捗状況とか、今、未整備の部分がどのくらいのボリュームがあるのか、その辺のことについて大きなくくりでも結構ですし、細かい数字までわからなくても結構ですので、大体どんなイメージで残っているのか、教えていただきたいと思います。

2点目は「平成29年度主要施策の概要」の4ページから5ページにかけてですけれども、奈良県産材の活用促進ということでいろいろと取り組みをいただいております。これについては、大変感謝申し上げるわけですが、私が以前から言っておりますように、県産材の利用に対する補助事業です。何だか、非常に表現悪いかもわかりませんが、もう一つ、ぱっとしないというのですか、ないよりはあるという感じでして、例えば、他府県の話になりますが、ある県では県産材を利用して木造の家を建てる場合はその木材を全て提供しますということをやっている県がありました。何かそういう、すごいと思わせる、また1回やってみようかと思わせるような、何か県産材を思い切って使ってみようと思わせるような政策ができないものかどうか。もちろん予算の関係もあるのだろうとは思いますが、補助という形でやっておりますけれども、その補助の仕方、あり方をもう少し工夫して何かそういう関心を引くようなやり方はないのだろうか。

それと最近是新築もさることながら、リフォームをされるおうちが大変多くなってきました。そういう中で今リフォームするときその県産材のよさを生活に取り入れてもらおうということで、いろいろなところでPRをいただいているわけですが、この辺についてももう少し何かこうめり張りが欲しいなど。県がそういうものをPRしているというイメージが余り伝わってこないと感じているわけですし、その辺について、もし何かお考えがあればお聞きしたいと思います。

3点目は移住促進のことですけれども、いろいろと今取り組んでいただいております。移住も成功しているものもあるようには聞いているのですけれども、現状、奥大和方面への移住促進、また雇用創出等々でどういうことが進んでいるのか、また近い将来こういうができそうだという話があればお尋ねしたいと思います。

○熊澤林業振興課長 林地台帳についてお答えします。

林業におきまして長引く木材価格の低迷、森林所有者の世代交代や不在村化等によりまして森林経営が低下いたしました。森林所有者の所在が不明な森林や林地の境界が不明な森林が増加しています。これが森林整備を推進していく上で大きな支障となっております。現在、森林の土地所有者や所在、それから林地の境界に関する情報は法務局、県、市町村、森林組合等がそれぞれ保有している状況にあります。情報の種類、量、公表の有無につきまして、それぞれが主体となって整備しておりますので、今まで統一的なまとまった形で整備されていないというのが現状です。

このような状況を踏まえまして平成28年5月に森林法が改正され、市町村が統一的な基準に基づき、森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報等を一元的に整備し、平成31年から林地台帳と附帯する地図を公表する林地台帳制度が創設されたところですが、これを受けまして県では現在、市町村に協力していくために効率的な整備に向けたヒアリングや調整を行っております。昨年末までに明日香村と葛城市で先駆的に一度、林地台帳の原案をつくりました。平成29年度末までに残りの32市町村で林地台帳の原案を県が作成しているところです。平成30年度、早期には市町村に提供させていただきまして、市町村が平成31年度から公表に向けた準備を進めていくことになると思います。以上です。

○中村奈良の木ブランド課長 奈良の木を利用した住宅等々の補助事業についてのご質問です。

現在、県産材の住宅に係る助成制度については、地域認証材につきましては25万円、それから県産材につきましては15万円という形で助成を行っております。岡委員お述べのように、毎年、県単費で行っているのですが、実はことしは十津川村が100本プレゼントするというので、県の住宅助成事業と併用して使えるということで新たにやった事例があります。

なお、十津川村ともお話しさせていただきましたら、かなり人気もあるということですので、こういうことを市町村と連携して進めていきたいのが一つです。それから、かなり人気があり、県外までその地域認証材などにつきましても使用することになりまして、かなり分母が大きい大阪でもそういう県産材を使っていたりしています。ただ、人気がありまして、7月、8月で、その助成金も終了したような状態です。岡委員お述べのように新しい方法を、先ほどの十津川材との兼ね合いもありまして、来年度以降、財源の確保も含めましていろいろと検討していきたいと考えております。以上です。

○福野奥大和移住・交流推進室長 移住に対してですけれども、市町村の住民課の窓口、移住者の方にアンケートお答えくださいということでアンケートを置いているのですが、直近のデータによりますと、この取り組みを始めたのが平成27年10月からでして、入ってきたのは405世帯736人、移住してくれています。うち3分の1がUターンです。そのような形で移住者はほぼ若い方、20代、30代の方が多いという状況になっています。データとしては、そういう状況が出ています。やはり大阪からのUターンと移住者が多いというようになっております。今、移住者に向けたというか、もともとおられる若い方にも向けていたのですけれども、コミュニティービジネス、小さなスモールビジネスみたいなものをやる方も多いので、その辺の新しい取り組みとしましては、ネクストコモンズラボという呼び方をしているのですけれども、新しい仕事、新しい地域課題を解決するような仕事に対して、地域おこし協力隊のメニューを使って支援するという制度で今行っているものがありまして、東吉野村にデザイナーの人が今度入ることが決まっています。あと山添村にグリーンツーリズムの仕事をするということで、もう既に入ってくれています。それから天川村に猟師になりたいと、猟師の弟子ということで1人入ってきてくれています。あと、まだ少し募集はしているのですが、なかなかそこは入ってきていない状況です。

それと今、既存の南部・東部地域の事業者に向けては、去年から始めたのですけれども、海外デザイナー等を連れてきて、事業者のところでホームステイをしていただいて、商品のコンセプトなどを見てもらってパッケージデザインや、ホームページ等のデザインを提案していただくという事業もやっていただいています。去年やっていただいた3社とも今、商品化に向けて取り組んでいるところです。ことしもまた10月に行く予定です。

そしてあと、移住というよりも関係人口をふやそうということで、関係性を持ってもらう取り組みとしまして名古屋で奥大和アカデミーを今年度開講します。応募者がかなり多くて、名古屋近郊の方々が奥大和地域を考える機会をつくりたい、関係性を持ちたいという方が応募していただいています。再来週から開講しますが、去年は東吉野村を舞台にやりまして、彼らは今も東吉野村に入ってイベント等を展開してくれています。

あと定住とか地域づくりの取り組みとしまして、新しくコミュニティーナースというものを始めています。山添村に1人、県のほうで入れています。今、市町村でも、川上村で既に入れられ、天川村も入れられまして、さらに欲しいということで今、公募しております。十津川村、天川村、東吉野村、山添村が今、公募している状態です。今のところ、

まだ応募はない状況ですけれども、引き続きやっていきたいとは思っています。以上です。

○岡委員 まず林地台帳の件ですけれども、先ほどの答弁では平成31年の公表に向けて各市町村に情報を提供して、それに間に合うようにしたいということのようでございます。何とか無事に各市町村がそれができるようにしっかり支援をしていただきたいと思います。前から、本当に心配をしておりましたけれども、国もそうやって新しいルールを使って、そして今動き出したことが大きな動きになっているのだらうと思っておりますけれども、やはり森林整備の基本というのですか、やはり持ち主が誰かわからないような森林があるということは行政としては非常に対応しにくいわけですので、そういう意味ではしっかりとお願いしたいと思います。

奈良の木のブランド化ですが、これはもう本当に話せば切りがないほど話があるわけですが、とにかく木を使ってみたいということ、それから発信、この辺をどうやってやるかということだと思っております。以前にたしかここでも提案したと思っておりますけれども、一つの例としては、例えば奈良の木でもいろいろな種類があるという話の中で、十津川の木材をブランド化したらどうかということも言ったことが記憶にあるわけですが、きめ細かい商品化の発信をぜひこれからも続けていただきたいと思います。

一つだけ確認します。今から海外への挑戦をされるようではございますけれども、今、海外に輸出されている県もあるように聞いておりますが、その辺の情報とか今後の見通しについても何かわかることがあればお聞きしたいと思います。

それから最後の移住、定住の件ですけれども、いろいろと取り組みをされていること、本当に感謝を申し上げたいと思っております。大変地味な闘いというか、地味な仕事になりますけれども、やはり結果を出していかなければならないという使命もございまして、大変ご苦労も多いと思っております。これはもう奈良県だけではなくて今、全国の過疎化を抱えた自治体が悩んでいることでもございまして、また競争もあります。奈良県だけではありませんので、そういう中で奈良の魅力をどのように売り込んでいって、奈良県で住んでみたいと思わせるかという、いつも知事がおっしゃる行ってみたい、住んでみたいと思っただけの奈良づくりのためにもしっかりと取り組みをお願いしたいと思います。

では、先ほどの海外の件だけ、答弁をお願いします。

○中村奈良の木ブランド課長 県産材の海外販路拡大につきましては、いろいろやっておりますが、実は例えば九州材については中国に出したりしている事例があります。港づけで立方メートル当たりが6,000円とか7,000円という安価な額で出しています。

奈良県は港がありませんので、どうしてもそこへかかる運賃などを考えましたら、やはり1万円ということでなかなか金額が合わないところがあります。それで県内の事業者といろいろ話をしていましたところ、実は一つはインドネシアに対して、ことし、県内の林業家の方々と、それからアドバイザーとうちの課がまず10月にお伺いさせていただきまして、住宅内装材の販売等について初めての交渉をする予定です。それから年が明けまして、これは韓国に対して、黒滝村が実は飛騨産業と一緒に圧縮木材の家具とかを開発しております。そういうところの代理店を通じて鋭意交渉するのと、それからアドバイザーが知り合いの韓国の製材会社がありますので、原木、それから製材品等もそちらに交渉するというので、年明けに行く予定をしております。以上です。

○田中委員 先日、山梨県甲府で自治体学会がありました。そこでの勉強会の中での話ですが、「平成29年度主要施策の概要」、12ページの安心して暮らせる地域交通確保事業絡みの話ですけれども、奈良県も市町村長、奈良交通、それから奈良県が加わって、いろいろ地域交通のご相談いただいているのですが、全く同じようなことが山梨県でも行われているようです。その中で一度、奈良交通のお話も聞いてみたらいいかとは思いますが、山梨交通の社長いわくは、赤字路線をどう確保するかということについて、非常にバス会社としては悩んでいると。赤字路線の赤字部分をどのように吸収するかということについて、非常に社内で頑張っているのだと。それは何かといったら物を売ること、バスに乗ってもらうこと以外のことで採算を合わすことを今頑張っているとか、それから観光の部分で、観光バスで利益が出るように合理化して、それで赤字の路線を負担しているというお話ももちろんあったのですが、行政とのかかわりの部分で少しお話ししますと、バス会社に対しての赤字補填の部分で、例えば、この地域のルートに関しては2,000万円ほど赤字になったのだけれど、地域の自治体からの補填が例えば1,000万円としよう、その1,000万円はいつ入るのだろうかということになると、実は会計年度終了のころにしか現実としては山梨交通には入ってこない。このことが会社の経営上、非常に苦しんでいるのですというお話がありました。奈良県の実情は、よくわかりませんが、そうやって赤字路線が廃止されたら山間部に住む人間としては非常に困るわけで、できるだけ存続していただきたいという希望は持っているのですが、奈良交通に対して、ただやれ、赤字補填をしろということばかりではいけないという思いも抱いております。また、実情はどうだということはお伺いしていないのですが、そういう意味でお互いに努力できる部分はバス会社に対しても、機動的な運用といいますか、資金

の運用についてお考えいただきたいと思いましたが、そういう勉強会に行つてのことを踏まえて、ご指摘をさせていただきたいと思ひます。

それからこれも全国的に同じようなやり方をされている部分です。少し現状をお伺ひしたいと思ひますが、「平成29年度主要施策の概要」15ページのふるさと創生協力隊についてです。宇陀のほうでもかなりの方がこのふるさと創生協力隊に加わつていただいて、ほかからお越しいたひいて、いろいろなプロジェクトをやってくださいました。そのまま定着して地域に住む方と、期間が過ぎてまたほかへ移つていかれる方という2つに分類されるわけですが、定着率という指標を県ではお持ちいただひているのかをお尋ねしたいと思ひます。ほかのところでも、宇陀でも一部、若者が村へ入つてきたときには村営住宅に、無料で入つてもらひますという取り組みをしていただひている地域もあるわけなのですが、そういう外から入つてこられた若者に対して、奈良のほうへ来たら住みやすいところなのだという気持ちを持っていただくための施策というのはあつてもいいのかな、県としての施策があつてもいいのかなと思ひましたので、まずは定着率がどのくらいなのかということをお答えいただけたらありがたいと思ひます。

○山本南部東部振興監 県、市町村合わせまして単年度で大体99名ぐらひの地域おこし協力隊あるいは集落支援員が今、県内に入つておひます。市町村のほうは詳細がわからないのですが、県では今まで34名の方が採用されて退職されておひられます。そのうち62%が県内に定着ということで、これはほぼ全国平均並みの状態になつておひます。以上です。

○田中委員 定着率が100%ということは難しいかと思ひますが、できるだけアップするように一つ頑張つていただひたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それからもう一つ、県土マネジメント部にお願ひですけれども、先般の建設委員会でも申し上げたのですが、河川の中に生えている草、それから灌木みたいな木が生えている部分もあるのですが、先ほど新谷委員からのお話もありました。海づくりのもと山だと、そして山から流れる川がきれいな海もつくつていくのだということですが、その間にまだダムもあります。ダムの中に砂がたまるということを防ぐ意味でも、宇陀のほうでもしゅんせつをしていただひていることもわかつてはいるのですが、越水するといひますか、田んぼにあふれることが時々あります。ことしももう道すれすれ、あと何センチかという程度にまで、堤防の天端まで水が来ているということもありました。我々一般人には川の中に水を防ぐものをつくつたらいいとか、いろいろと規制はある

のですけれども、草がぼうぼうと生えて水の流れを悪くし、肝心の水の流れる量を少なくするような形になっている草を、やはりなくしていただきたい。

一昨年に調査していただいていたものも、予算がない、予算がつかないということで順送り、先送りということが現実に行われています。予算がないから、県土マネジメント部としては順番です、うそついているのではなしに順番ですということで、そういう形でどんどん先送りされているというのは、やはりいかなものかと思imasので、ぜひとも予算要求をしっかりとやってもらわないと、我々にはできませんの答えでいいのかもわかりませんが、それでは、どういう対策を講じようとしているのかという部分については、やはり明確な方針を持って解決するようにするのが担当部局の責任だと思いますので、ぜひとも解消するように頑張ってくださいと、よろしく願い申し上げたいと思います。以上です。

○太田副委員長 1点、質問させていただきます。先ほど国中委員からもお話がありましたけれども、奈良県で課題となっております森林の管理体制をスイスのフォレスター養成機関の実習生を受け入れるということで今回予算もついていまして、既に実習も終えてもう帰っておられますけれども、私も最終日、このフォレスターを目指す皆さんのプレゼンを聞かせていただきました。もう会場いっぱいの皆さんが傍聴に来られており、関心の高さをうかがい知ることができました。今まさにこの予算の中ではスイスのベルン州に県からも行っているとお聞きをしておりますけれども、今後この取り組みをどのように生かそうとされておられるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○酒元新たな森林管理体制準備室長 太田副委員長から実習生の受け入れ、ほかの事業につきまして今後どのように進めていくかという質問です。

実習生の受け入れにつきましては、先ほど説明いたしましたとおり、6月7日から8月2日までの、2カ月間受け入れて、8月2日、太田副委員長もいらしていただいて報告会をさせていただいたとおりです。また、お述べのとおり、現在8月28日から9月8日の2週間の日程で、スイスのベルン応用科学大学が開催しておりますサマースクールに県職員1名ほか林業企業体の職員など、合計9名を派遣しております。さらに来月、10月にはリース林業教育センターのコッハー校長を奈良県に招聘し、県内の林業関係者との意見交換を行い、現状を把握していただき、現在検討しております新たな森林環境管理体制について必要なアドバイスをいただく予定としております。

これらの取り組みを通じまして得られた知見や意見などを参考といたしまして、新たな

森林環境管理制度の設計、森林管理を担うフォレスターの能力や権限、養成の仕組みなどにつきまして、県としても研究、検討いただき、県内の関係者とも調整、協議をしまして、新たな森林環境管理制度の導入につなげてまいりたいと思っております。以上です。

○太田副委員長 このときのフォレスターを目指す方々の報告の中で、非常に興味を持って聞かせていただいたのが、林業の現場の防護服の違いを通して日本とスイスの林業の違いについての報告がありました。その中でスイスに比べて日本の林業技術者の地位が周囲から認められていない印象を受けた、もっとプライドを持って仕事ができるようにしてほしい、こういう旨の発言もありました。こうしたことにとどまらずに、先ほど国中委員からもお話がありましたけれども、森林組合との関係だったり、あるいは岡委員からもお話がありましたけれども、所有者や林地の境界が不明とか、スイスのこのフォレスターのあり方というのは本当に一つの地域を管理から、販売のマネジメントまで一手に引き受けて、その地域を管理するということですが、それをそっくりそのままこの日本の中で取り入れるということになると、もうそれはいろいろな乗り越えなければならないハードルもあると思いますし、全く違う土壌の中でそれを取り入れようとする、やはりいろいろな課題があるかと思えます。先にお聞きしておりますと、10月には、フォレスターの皆さんのプレゼンの報告がされるとお聞きしております。

それとあわせて、ぜひ要望したいのは今それをこの日本の中で実際に推進しようと思った場合に一体どんな課題があるのかということについてもあわせてぜひご報告いただきまして、今後どのような進捗を図られるのかについてもお話をいただきたいと思っております。これはまた折に触れてまた報告を、聞かせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○秋本委員長 ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、これをもちまして本日の委員会を終わります。